

本市発注の工事又は
工事に係る委託業務の
入札に参加する事業者 様

令和4年度から直接工事費の事前公表を取りやめ、見積採用単価の事前公表に変更します

本市ではこれまで入札不調等への対応策として、入札時に直接工事費（工事に係る委託業務の場合には直接人件費）の合計について事前公表してきましたが、令和2年度より一部の工事について直接工事費の事前公表ではなく見積採用単価を事前公表とする一般競争入札を実施して、状況の検証をしてきました。

その結果、令和4年度から直接工事費等の事前公表を取りやめ、見積採用単価の事前公表に変更します。

【土木系の工事】

①記載内容の変更を行った設計図書等

入札案件概要書	・直接工事費の合計金額を削除
設計積算書表紙	・直接工事費の合計金額を削除
登録単価一覧表	・見積採用単価等を公表

【建築系の工事】

①新規追加した設計図書等

積算諸条件調書	・設計金額の積算に係る情報 (適用基準、単価採用情報、見積採用単価情報等)
---------	--

②記載内容の変更を行った設計図書等

入札案件概要書	・直接工事費の合計金額を削除
設計書表紙	・直接工事費の合計金額を削除 ・共通仮設費及び現場管理費を算定する設定工期を削除※積算諸条件調書に記載します。

③その他

茅ヶ崎市建築工事積算基準の公表	茅ヶ崎市ホームページにて公表 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1001879/1047131.html
-----------------	---

【工事に係る委託】

①記載内容の変更を行った設計図書等

入札案件概要書	・直接人件費等の合計金額を削除
設計積算書又は設計書表紙	・直接人件費等の合計金額を削除 ※当該設計又は監理等に係る必要数量が国等の歩掛等で定めがない場合等には直接人件費の合計数量を公表します。

問い合わせ先

茅ヶ崎市財務部契約検査課工事担当

電話 0467-82-1111

内線 2561-2564